

令和8年度 松江圏域健康づくり活動表彰事業実施要領

1 目的

全ての県民が生涯にわたり健康で明るく、生きがいを持ち生活できる健康長寿日本一を実現するため、県民、関係機関・団体、行政が三位一体となった「健康長寿しまね県民運動」を推進しており、その取組の一つとして地域ぐるみ、職場ぐるみの主体的な健康づくり活動の促進及び活性化を図っているところである。

そこで、地域や職場で健康づくり活動等を積極的に実施しており、かつその活動が地域や職場における健康増進、介護予防等に貢献した地区組織・団体、事業所を表彰することで、住民主体の健康づくり活動や職場ぐるみの健康づくりの取組の気運を高め、多様な実施主体における生涯を通じた健康づくり活動を推進することを目的とする。

2 実施主体

松江圏域健康長寿しまね推進会議

3 表彰種別

(1) 県表彰（島根県知事賞・健康長寿しまね推進会議会長賞）

○推薦団体の決定

松江圏域健康長寿しまね推進会議事務局（松江保健所）は、圏域表彰の受賞歴等から候補先一覧を作成し、関係機関等へ推薦書の作成及び提出を依頼する。

ア. 地域部門（様式1-1及び様式4の提出による自薦・他薦）

イ. 職域部門（様式1-2及び様式4の提出による自薦・他薦）

(2) 圏域表彰（圏域健康長寿しまね推進会議会長賞、継続賞、奨励賞）

ア. 地域部門（様式3-1の提出による自薦・他薦）

主体的に健康づくり活動や生きがい活動を実践している地区組織・団体等とし、その活動が地域

の健康増進や介護予防等に寄与しているものとする。

団体の構成人数はおおむね5名以上で構成されていることとする。

<表彰対象について>

① 自治会や公民館等の単位で健康づくりを主体的に取り組んでいる地区組織

（対象団体の例）

・〇〇地区健康づくり協議会・〇〇地区健康を守る会・〇〇サロン

② 行政が健康づくり施策の一環として育成した後、主体的に活動を行っている団体

（対象団体の例）

・糖尿病友の会・まめなウォーカーの会 等

（非対象団体の例）

・老人クラブ活動、食生活改善推進協議会活動、婦人会活動 等

③ 健康に関心のある者が主体的に集まり継続的に健康づくりや生きがい活動を行っている団体

(対象団体例)

・ウォーキンググループ(歩こう会)・食と健康を考える会、〇〇同好会、〇〇の集い

(非対象団体例)

・月謝により開催している体操教室、エアロビクス教室、料理教室等・専門家の定例会等
・勝敗を目的とするスポーツグループ

<推薦要件について>

1) 圏域健康長寿しまね推進会議会長賞

活動を10年継続して実践していること

2) 継続賞

活動を5年継続して実践していること

3) 奨励賞

活動を3年継続して実践していること

イ. 職域部門(様式3-2の提出による自薦・他薦)

健康づくりを実施している事業所及び職場で主体的に健康づくりを行っている事業所・企業とし、その活動が従業員(職員等)の健康増進や働きやすい雰囲気づくり等に寄与しているもの。

<表彰対象について>

・従業員(職員等)全員を対象に健康づくりを実施している事業所・企業

<推薦要件について>

1) 圏域健康長寿しまね推進会議会長賞

活動を5年継続して実施していること

しまね★まめなカンパニーへ登録していること

4 審査会

推薦及び自薦のあった地域の団体や事業所について、松江圏域健康長寿しまね推進会議の会長、副会長、松江健康長寿しまね推進会議各分科会座長(5分科会座長)松江保健所長、松江保健所副所長を審査委員とし、その意見を反映の上、選考する。

なお、審査会は委員の過半数の出席をもって成立するものとし、委員が欠席した場合は、出席委員による審査結果をもって審査会の意見とし、会長がこれを決定するものとする。

5 表彰式

(1) 県表彰

1) 島根県知事賞

表彰は島根県知事が行う。

日時：令和8年11月17日(火)10:00～

場所：島根県職員会館 多目的ホール

2) 健康長寿しまね推進会議会長賞

【地域部門】令和8年11月26日(木)

(松江圏域健康長寿しまね推進会議活動交流会で表彰予定)

【職域部門】令和8年10月21日(水)

(松江圏域働きざかりの健康づくり研修会で表彰予定)

(2) 圏域表彰

【地域部門】令和8年11月26日(木)

(松江圏域健康長寿しまね推進会議活動交流会で表彰予定)

【職域部門】令和8年10月21日(水)

(松江圏域働きざかりの健康づくり研修会で表彰予定)

6 推薦書・申請書の提出先及び提出期限

(1) 提出先

松江圏域健康長寿しまね推進会議事務局

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 松江保健所内

電話0852-23-1314

FAX0852-21-2770

(2) 提出期限

令和8年7月21日(火)